健康推進課からのお知らせ

女性特有のがん検診無料クーポン券の有効期限は平成24年1月までです。

女性特有のがん検診（子宮頸がん検診・乳がん検診）無料クーポン券の対象者で、まだ検診を受けていない方は早めに受診しましょう。

対象者

子宮頸がん検診
平成23年4月2日～平成24年4月1日の間に21歳、26歳、31歳、36歳、41歳になった女性（妊婦は除く）

乳がん検診
平成23年4月2日～平成24年4月1日の間に41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になった女性

検診場所・有効期限

子宮頸がん検診

検診場所　県内の指定医療機関（直接病院に電話で問い合わせてから受診してください。）

有効期限　平成24年1月31日まで

乳がん検診

検診場所　都留市立病院（健康推進課へ申し込みをしてください。）

有効期限　平成24年1月25日まで

検診日が限られており、先着順となるため早めにお申し込みください。なお、検診日については電話でお問い合わせください。

申込・問合先　健康推進課　保健・予防担当
☎（46）5113

献血のご協力のお願い

左記日程により献血を実施します。皆様のご協力をお願いします。

日時　1月25日（水）　10時～11時30分、12時30分～15時30分

場所　市役所駐車場

健康な血液が支える貴（とうと）い生命（いのち）。患者さんの生命を守るのは、献血から生まれる愛の贈り物。

献血していただける方

健康な16歳～69歳の方。なお、65歳以上の方は60歳～64歳のあいだに献血経験がある方に限ります。

選べます

全血献血（400ml・200ml）（30分程時間がかかります。）

ご本人の確認のため、運転免許証などの提示をお願いすることがあります。

問合先　いきいきプラザ都留　健康推進課　☎（46）5113

税務課からのお知らせ

家屋を取り壊したときは、届け出が必要です。

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在の土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいますが）の所有者に課税されますが、

①建物を壊し、滅失登記が済んでいないとき

②未登記家屋を、取り壊したときなどは、家屋取り壊し届出書（税務課に備えてあります）を1月末日までに提出してください。提出がない場合は、課税されることがあります。

償却資産の申告について

工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いる機械・器具・備品などを償却資産といいます。

償却資産（事業用資産）の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月末日までに申告をしていただくことになっており、これに基づき価格を決定します。忘れずに申告をお願いします。

なお、申告用紙のない方は、税務課資産税担当へ請求してください。

問合先　税務課　資産税担当

第5回ちびっこ海外使節団募集のお知らせ

「USAテネシー州ヘンダーソンビル市」へホームステイとヘンダーソンビル市の子供達との交流を目的に第5回ちびっこ海外使節団を募集いたします。

募集人数　16名

対象者　市内の現小学校4年生～市内の中学校2年生

募集期間　1月13日～20日20時締切

派遣期間　3月21日～27日

旅　費　約25万円前後(参加者の人数により前後いたします)※お申し込みについては、下記の事項を必ず記入の上、FAXにてご応募ください。学校名、学年、名前、性別、住所、連絡先(必ず連絡が取れる番号)、保護者名

FAX　0554(45)7062

(応募多数の場合は抽選会を1月25日に行います。)

(※FAX到着後、こちらから24時間以内に確認の連絡をさせて頂きます。連絡無き場合はお手数ですが、お問い合わせください。)

※出発日が終業式前の日程となっておりますが、都留市教育委員会との協議の結果、参加されるお子様は各学校出席扱いとなります。

※青年会議所メンバー及び添乗員が同行致します。

主　催　社団法人　都留青年会議所

協　賛　都留市

後　援　都留市教育委員会

問合先　堀内　邦彦

☎ 080(1091)0100　(13時から18時)

担当者がつながらない場合は　☎090(3503)2224(柳原)(13時から18時)

ペットボトル飲料水『つるの水物語「熊太郎の大好物」』会議や会合でご利用ください！

本市のおいしい水をPRするため、平成の名水百選「十日市場・夏狩湧水群」内に位置する、富士山湧水である第一水源（通称　熊太郎水源）の原水をそのままペットボトルに詰めた『つるの水物語「熊太郎の大好物」』を平成19年5月から製造販売しています。

本市の魅力的な地域資源である豊かな水を市内外の方々へPRを図る中、市民に「愛される水」を目指すため、自治会・市民団体などの会議や会合などでも利用していただけるように市民団体などへの販売を行っております。

販売対象団体　自治会・協働のまちづくり推進会・市民団体・各種スポーツ、文化団体など

注文・販売方法　電話注文となります。水資源活用課に、利用団体名、利用内容、利用本数などを伝え、代金を持って水資源活用課（市役所本庁舎裏別館）までお越しください。

販売金額　1本110円（500ml）・1箱（24本入）2、640円（消費税込み）

（1本単位または箱単位での販売）

注文先・問合先　水資源活用課

水道業務担当

なお、平成23年11月18日に決定しました新ラベルでの販売開始は、現在販売中の在庫状況を見ながら、春ごろを予定しております。

■新ラベル

森林環境税（県民税均等割の超過課税）を導入します

森林には、災害の防止、水源のかん養など多くの公益的機能があります。

山梨県では、この重要な役割を果たす森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、平成24年4月1日から森林環境税（県民税均等割の超過課税）を導入します。

県民税均等割額に次の額を上乗せ（超過課税）して納めていただきますので、納付の方法はこれまでの県民税均等割と同じです。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

個　人　年額500円（平成24年度から課税）

法　人　均等割額の5％（平成24年4月1日以後に終了する事業年度から課税）

問合先　税の使い道に関すること
県森林環境総務課
☎055(223)1634

税の仕組みに関すること
県税務課
☎055(223)1387

平成24年度　陸海空自衛官募集

募集種目	募集資格	願書受付期間	第1次試験
幹部候補生（一般・技術）	20歳以上26歳未満の方 ※大学院修士学位取得者（見込み含む）は28歳未満の方	2月1日～4月27日	5月12日（土） ※パイロット要員志願者は5月13日（日）も試験実施します。
幹部候補生（歯科・薬剤科）	専門の大卒（見込み含む） 20歳以上30歳未満の方 ※薬剤は28歳未満の方で薬学修士学位取得者（見込み含む）		
予備自衛官補（一般）	18歳以上34歳未満の者	第1回 1月11日～4月4日 第2回 7月17日（火）～10月1日	第1回 4月中旬 第2回 10月中旬 ※第1回試験で採用予定者数を採用した場合、第2回は実施しません。
予備自衛官補（技能）	18歳以上の方 保有する技能により53～55歳未満の方		

問合先
自衛隊山梨地方協力本部募集課　☎055(253)1591
自衛隊山梨地方協力本部大月地域事務所　☎(22)1298
都留ハローワークにて、毎月第1・第3火曜日に自衛官採用説明会を実施中。お気軽にお越しください。